

令和2年1月9日

第1回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第1回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和2年1月9日（木）

2 場 所

南相馬市役所 本庁舎4階 議員控室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時12分

4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理者 大石力彌

委 員 高野恵以子

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘仲

5 欠席者

0人

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	羽山 時夫	次長兼教育総務課長	木幡 藤夫
参事兼学校教育課長	伏見 伸一郎	学校教育課参事	鈴木 和一郎
教育企画担当課長	佐藤 克巳	文化財課長	堀 耕平
生涯学習課長	新妻 由美子	中央図書館長	堀川 信浩
こども家庭課長	鎌田 由光		

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係副主査 蒔田健二

9 報告事項及び議案

議案第1号 南相馬市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 南相馬市教育振興基本計画後期計画を定める件について

午後1時30分 開会

○教育長

只今から、令和2年第1回南相馬市教育委員会定例会を開催いたします。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限りとし、議事日程はお手元の資料のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・蒔田副主査を指名いたします。

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。先ず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いいたします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

○濱須委員

「報告1 小高区学校統合準備協議会第1回第1専門部会」・「報告4 小高区学校統合準備協議会」において具体的な協議を行ったとのことですが、令和3年度から学校が統合されるにあたり、小中一貫教育や義務教育学校などの具体的な説明の段階に入っているのでしょうか。

○教育企画担当課長

小高区学校統合準備協議会の専門部会につきましては、3つの部会に分かれています。第1専門部会につきましては、根幹となる校名や校章などの協議を行っています。第2専門部会につきましては、小中一貫教育などを協議しています。第3専門部会につきましては、コミュニティスクールなどの地域との関わりについて協議をしています。報告のとおり第1専門部会は12月に2回開催しており、第2専門部会、第3専門部会につきましては、1月8日に第1回目を開催したところです。

○濱須委員

時間をかけて協議していくことかと思いますが、学校統合まであと1年しかない。いろんな目的があって統合になるのかと思いますが、その目的や具体的な方向性が一番重要だと考えています。その部分は、これからいろいろな形で協議されていくのかと思いますが、小高区での統合ケースが、今後の南相馬市でのモデルケースになっていくのかと思いますので、スケジュールに気を付けて進めていただければと思います。

○教育企画担当課長

目標は、令和3年4月統合としています。1月17日に第2回小高区学校統合準備協議会を開催し、その後もしっかりとスケジュールを立て協議を進めていきたいと思えます。

○大石教育長職務代理者

第2回小高区学校統合準備協議会では、全体的な話が出てくるのですか。小高区学校統合準備協議会第1専門部会の部分だけを協議するわけではないと思いますが、第2回小高区学校統合準備協議会の協議項目は絞り込まれているのですか。

○教育企画担当課長

第2回小高区学校統合準備協議会では、さきに開催した第1・2・3専門部会で協議した内容を報告し、それらを踏まえてさらに協議していただくこととしています。

○教育長

第2回小高区学校統合準備協議会の具体的な協議項目についてはいかがですか。

○大石教育長職務代理者

第2回小高区学校統合準備協議会にむけて、協議項目はある程度絞り込みがされていると思いますがいかがですか。

○教育企画担当課長

具体的な部分ですが、第2・3専門部会につきましては、第1回目の会議では統合や小中一貫教育に対する委員の思いや、コミュニティスクールなどに対してどう考えているのかなど、ざっくばらんな意見交換を行いました。

第1回と第2回を開催した第1専門部会につきましては、校名や校章などを協議しました。その中で、いろいろと懸念事項がありましたが、校名については、小高小学校で良いだろうというのか委員の意見でした。校章についても小高小学校で良いだろうという意見でした。校歌については、一番懸念されていましたが、いろんな歌詞等を考えると小高区の家から山までの情景が含まれている校歌が小高小学校の校歌であるので、小高小学校の校歌で良いのではないかという委員の意見でした。また、体操着も現在の小高小学校の体操着で良いだろうという意見でした。

これら各専門部会の内容を報告し、これらを踏まえた協議を行います。

○大石教育長職務代理者

小中一貫教育の部分は、内容がかなり大きく、もう少し早めに動いていく必要があるかと思います。

○教育企画担当課長

しっかりとスケジュールを立てて、準備を進めていきたいと考えています。

○教育長

大石教育長職務代理者が懸念しているのは、小中一貫教育で何をメインにしていくのかという部分かと思います。なかなか結論が出ないので、早めにスケジュールを立て、地域の意見やいろんな方の意見を聞いて、どのような小中一貫教育、義務教育学校が良いのかということを考えていきたいと思っています。

基本的に児童生徒数を考えると、ある程度の児童生徒がいらないと色々な活動に支障がありますので、小中一貫教育という部分では委員の皆さんにも了解をいただいていると思います。小中一貫教育にして何をしていくのかという部分は、いろんな意見を取り入れながら、協議を重ねていく形になると思います。

○教育企画担当課長

第1回目の第2・3専門部会では、委員の皆さんがどういうイメージを持っているのか確認するといった内容でした。

○濱須委員

令和3年4月の統合時から、小中一貫校であるとか義務教育学校としてスタートするのですか。

小中一貫教育や義務教育学校にすると、準備期間が相当ハードで、いろんな問題が出てくると思います。この1年間の統合に向けての進捗状況を見ていて、今の準備段階でこの状況では、同時スタートが可能なのか心配なところですが、前から小中一貫校の準備をしていれば、令和3年4月のスタートが可能であるかと思いますが、統合後の学校をどうしていくのかといった一番大事なところを協議する時間が、これで間に合うのか心配しています。現在の状況を踏まえると、まずは統合をして、小中一貫校については、その後にもう少し時間をかけて進めていくという形もあるのかなと思います。

○教育企画担当課長

令和3年4月1日からの小中一貫教育や義務教育学校は、かなり難しいと考えています。義務教育学校を含めて小中一貫教育の協議をしたうえで、まずは令和3年4月に小高区4つの小学校の統合を進めて、引き続き小中一貫教育や義務教育学校については施設一体型などを含めた協議を進めていく考えです。

○教育長

まずは、令和3年4月に小高区の4つの小学校が1つになってスタートできるように進め、さらにその後、小中一貫教育や義務教育学校を考えながら進めていくということでしょうか。

○教育企画担当課長

はい。

○教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(3)文化財課所管事項の報告をお願い

いたします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

○教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(4)生涯学習課所管事項の報告をお願いいたします。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いいたします。

○中央図書館長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(6)教育長事務報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

議案第1号「南相馬市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号「南相馬市教育振興基本計画後期計画を定める件について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

○渡辺委員

素案P94用語集のプログラミング教育について、具体的に説明していただけないでしょうか。

○学校教育課長

学習指導要領にプログラミング教育という項目が入っています。主にコンピュータープログラムが中心になるかと思います。内容は、論理的思考力を育てることが一番の目的となっています。コンピュータープログラミングを「必ずやる」とか、「単元を設ける」とか、「教科としてプログラミング科をつくる」などの内容ではなく、「必要に応じて各教科の中で論理的思考力を育むような教育を進めていく」という内容です。本市でも、小学校では総合学習などでPepperを活用したプログラミング教育をすでに始めており、代表的なところはそれになります。中学校では、技術家庭の情報のなかで学習を進めています。ただ、総合学習と情報だけでやっているわけではなく、ドローンの体験教室などでも論理的思考力を育む取組みを行っているところです。

○渡辺委員

ありがとうございます。勉強させていただきたいと思います

○教育長

渡辺委員としては、用語集を一般の人が読んだときにわかりやすい表現にしてもらいたいというご意見でしょうか。

○渡辺委員

プログラミング教育が必修化されると聞いているが、どういう教育なのかを確認させていただいたものです。今後の学校訪問などでその部分を注意してみていきます。

○教育長

用語集はこのままでよろしいですか。

○渡辺委員

はい。

○教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第2号については原案のとおり決定いたします。

次に「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(今後の委員会日程を説明)

○教育長

今後の日程について、ご確認をお願いいたします。

○教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、令和2年第1回南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時12分 閉会